

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793000155		
法人名	社会福祉法人秀明会		
事業所名	グループホーム あす～る豊新(2階)【外部評価結果は2ユニット総合結果である】		
所在地	大阪府大阪市東淀川区豊新5丁目15番2号		
自己評価作成日	令和4年8月31日	評価結果市町村受理日	令和4年11月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvoCd=2793000155-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ば・まる
所在地	堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和4年10月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

あす～る豊新の近隣は小学校や公園等あり環境良く、商業施設も充実しています。その為、買い物や散歩にも行きやすく、日々外出の機会が作れるよう努めています。
 日常的なレクリエーションや行事も積極的に実施していますが、更に入居者の方一人一人の「～したい」が叶う企画に取り組み、行きたかった場所や会いたかった人に会えるようなお手伝いもさせて頂いています。
 又、入居されている方が、地域の中で今までと同じように生活できるように、地域活動や行事にも積極的に参加をしたり、地域の方に足を運んで頂けるよう、喫茶やイベント、認知症サポーター養成講座の開催にも力を入れてと力んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域密着型の複合施設として、地域に根ざした施設運営が心がけられています。地域との相互交流や行事参加を積極的に行われていたが、コロナ禍の制限下において従前のような積極的な展開が困難な状況がありました。制限解除に伴い、感染症対策に配慮しながら、出来る事から外出や地域との交流展開が再開されています。制限期間中においても、手紙やテレビ電話機能等を活用し、少しでも接点が保てるように努められていました。外出が困難である中、各ユニット毎の行事やレクリエーションを積極的に展開し、施設敷地内の菜園活動等を行う事によって、外気や季節に触れて頂く機会の創出が図られています。作業療法士による生活リハビリを活用し、外出困難下における、フレイル予防と運動機能の維持に配慮されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

【外部評価結果は2ユニット総合結果である】

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は1階玄関ホールに貼り出しており、パンフレットにも記載。職員はもとより、利用者家族や訪問者にも周知できるようにしている。新人職員にはオリエンテーションで伝え、共有できるようにしている。	地域密着型を意識した、地域で変わらぬ暮らしを過ごせる施設運営が目指されています。施設内複数箇所に掲示されており、職員が理念基本方針を意識した、取り組みたい介護像を明示し、一緒に掲示することで、個々の職員が理念基本方針を意識した支援の提供に繋がられるよう努められています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	買物がある時には近隣のスーパーや商店街で買い物をしたり、病院や美容院も利用している。コロナの為、現在は中止しているが、地域の行事に参加することや、地域の方にも来てもらえるようなイベントの開催をする予定にしている。	地域との繋がりを大切に考えられているため、地域の地域活動協議会に参画し、地域行事への参加や地域住民に向けた施設機能の提供等に取り組まれました。日常生活においても地域の社会資源である病院・美容院・スーパー・商店街を利用し、地域全体を生活の場として活用されています。コロナ禍の制限下において、従前のような展開は困難でしたが、制限解除に伴い、可能な事から再開されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの為に中止となっているがキャラバンメイトの連絡会に参加し、認知症カフェの開催や、認知症サポーター養成講座の計画をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの為に会議の開催は出来ていないが、2カ月に1回、文章での報告と意見を頂く機会を作り、サービス向上に活かしている。	コロナ禍の制限下において、対面での開催は困難であったため、資料配付を行い、意見を頂けるようお願いし、可能な範囲での情報共有、意見交換に取り組まれています。資料配付時、対面手渡し可能な参加者については、口頭での意見交換も行われています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターとの情報交換や連携を図るようになっている。月に1回は施設の状況を報告し、空き情報など伝えるようになっている。	地域包括支援センターを窓口として、毎月情報共有、情報交換が行われています。困難事例等についての、ケア会議等にも繋がられています。利用者の生活支援に係る、行政担当部署との協働も行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内で年2回身体拘束についての研修を実施。繰り返し実施し、全職員が理解できるよう努めている。	毎月、身体拘束並びに虐待に関する適正化委員会が開催され、内容は職員全体に共有されています。年2回の身体拘束にかかる研修が行われています。言葉による表現が、拘束や虐待に繋がらないよう意識した支援の提供に努められています。介護の実際を動画で振り返る機会を持ち、不適切な言葉がけや不適切に繋がる要素の点検等も行われています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の研修と共に、虐待防止についての研修を実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の資料を、職員がいつでも閲覧できるようにしている。介護支援専門員が主となり、必要な方への支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始前に十分な説明を行っている。都度相談が出来るよう、情報共有している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、内容については速やかに処理し、回答や対策を通達するようにしている。こまめにご家族とは電話で話す機会を作り、要望等聞くように心がけている。	コロナ禍の制限下において、家族等との直接の意見聴取機会が減少しているため、電話時には従前以上に細かい話をすることに留意し、意見の表出に繋がるよう配慮されています。家族等からの意見を基に、普段の生活や行事内容に配慮し、その概要を情報提供することの拡充に繋がられた事例が確認できました。家族要望のあった普段の様子を伝えるために、動画による記録が行われており、家族等の来訪時に希望により視聴されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝夕の申し送りや、職員会議、リーダー会議を実施し、意見を出しやすい環境を作っている。家族等の意見も、定期的に開催するカンファレンスや運営推進会議で聞く機会を作っている。	ミーティングや会議時には、積極的に意見や提案を言えるよう配慮されており、言いやすい、聞き出しやすい運営を心がけられています。年2回の個別面談時も聴取機会となっており、課題や悩みを含めたヒアリングが行われています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度や定期的な面談を行い、処遇改善や個人の意向を勘案できる体制を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修を月1回程度開催。時間外の職員にも参加してもらえる体制を作っている。又、必要に応じて外部の研修にも参加する機会を作っている。法人内のオンライン研修も活用している。新人職員はマニュアルに沿ってOJT研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域での勉強会や意見交換会に参加できる体制を作っているが、コロナの為、開催されていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前面接を行い、ご本人の困りごとや要望を聞く機会を作り、ご本人の不安を軽減できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前面接を行い、ご家族の意向を確認することや、不安が軽減できるよう丁寧に説明することを心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用前面接にて、他サービスの検討も行い、必要に応じて提案している。利用前の情報をもとに必要なサービスが利用できるよう計画している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	買物に行くことや、洗濯をたたむなど、今まで行っていたことが継続できるよう、共に行える環境を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こまめに電話で連絡を取ることや、請求書を送る際に手紙を同封する等して、共に考えて支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人など家族以外の方の面会もしやすいようにすることや、なじみの場所へ出かける支援もしているが、現在はコロナの為に行えていない。	コロナ禍の制限下において、面会等の制限が大きくなったため、電話による交流維持の拡充、手紙交流支援の拡充を図る等、出来る事で関係性の維持に努められています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、性格の合う人合わない人などトラブルのないよう座席を決めることや、孤立することのないように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等でサービス利用が終了した方に関しても、関係を断ち切ることなく面会に行くことや、その後の状況確認をさせてもらい必要に応じて相談できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や様子から希望を聞き取ることや、定期的な計画書見直しの際に意向の確認をしている。	利用者の意思表示を大切にされています。意思表示が困難な利用者については、日常の支援の中で把握した、利用者の嗜好や過去等を職員間で共有し、支援計画のカンファレンス時にはそれらを踏まえた計画の策定に繋がられるよう努められています。	利用開始後の利用者から得た情報を適切に記録共有することで、さらなる利用者本位へと繋がるかと思われます。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前面接の際に、生活歴等の情報を収集しているが、定期的な計画書見直しの際にも、ご本人やご家族から、これまでの生活について確認するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りにて状況を把握することと、定期的なアセスメント、モニタリングを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に本人、家族、関係者にて担当者会議を開催し、計画書の見直しを行っている。更に月1回カンファレンスを開催し、現状に即した計画となるよう努めている。	毎月のフローア一会議で、利用者の課題や現状についての話し合いが行われています。計画更新前に多職種でのカンファレンスを実施し、計画の策定に繋がられています。	短期目標を具体化明確化することによって、支援の内容と目的意識の共有、質の向上に繋がっていくかと思われます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録や日誌への記録をすることと、申し送りにて情報を共有し、必要に応じて計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人のニーズを把握し、柔軟な支援が出来るよう努めている。地域のサロンや老人会にも参加できる機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握し、ご本人のニーズに合わせて活用できるように努めている。又、地域資源の一つとなれるように考えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な往診に加え、受診が必要な際はご家族の意向を確認し、適切な医療が受けれるよう支援している。看取りを希望される方にも、ご本人に合わせて往診医や訪問看護を利用している。	かかりつけ医は、利用者の意向によって選択されています。専門医については、従前からの専門医を継続されています。提携医療機関は24時間電話対応可能であり、必用に応じた訪問看護の介入もあります。薬剤師や歯科医師の意見やアドバイスを基に、適切な支援の提供に繋がられるよう努められています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の方に異変がみられた際はすぐに看護師に報告する体制になっている。看護師不在時は主治医に相談し対応している。ご本人の状態に応じて訪問看護を利用することもある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行い、安心した入院生活が送れるよう支援している。病院関係者ともこまめに連絡を取り、早期退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の意向確認を行っている。都度ご家族と話し合いをし、希望に沿った支援が出来るよう取り組んでいる。定期的に看取りの研修も実施している。	終末期に向けた指針が示されており、入居時に同意が得られています。延命処置に関する意向確認が行われています。看取りに向けた終末期には、利用者家族の意向を踏まえて、医師を含めた多職種で、終末期支援に取り組まれています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを全ての職員に周知している。定期的に救命講習会を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行い、避難場所を確認している。その際は所轄消防署へ届を提出し、必要な指示を仰いでいる。	食料品、消耗品の備蓄が用意されています。地域との連携訓練計画が継続していますが、コロナ禍の制限下において、現時点では実現には至っていません。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	共有部分もあるが、個室にてプライバシーを確保できている。言葉遣いに関してはフロア会議や職員会議でテーマにあげて、常に意識付けを行っている。	利用者の尊厳を大切にし、話し言葉、目線、態度、接し方を含め、勉強会や研修を重ねており、職員相互チェックや、動画による振り返りを行う事によって、尊厳を損なうような言葉かけや行動、損なうことに繋がりにくい言葉かけや行動の点検と検討が行われています。利用者の通信については、居室での利用、閲覧保持を基本としており、利用者の意に沿わない漏洩に繋がらないよう努められています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人がやりたいと思うことを聞くことや、日常的にも買い物や食事やレクリエーション等の場面で、自己決定ができるような関りを持っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴など、その人の希望やペースに合わせて、時間や日程をずらすなどして対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪は近隣の美容院に行くことや、訪問理美容を利用している。女性の方で化粧をしたい人などは出来るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買物や準備など一緒に出来ることは一緒に行っている。食事レクリエーションなど一緒に作る機会を作ったり、好みを聞き取り提供できるようにしている。	利用者全体で食事を作る機会を設け、利用者の意向を踏まえた内容の食事レクリエーションと、おやつ作りが毎週行われています。日常の食事準備は、利用者個々の運動能力にあわせた出来る事に取り組まれています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を把握し、必要な摂取量が確保できるよう支援している。摂取量が少ない時には、好みの物を提供したり、食べやすいように提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアができるように支援している。希望者は週1回訪問歯科にて口腔ケアを実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い、一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や自立に向けた支援を行えるよう計画している。	排泄自立を維持出来るよう、トイレ利用での排泄継続に努められています。利用者個々の状態と運動能力に合わせた排泄形態に考慮し、少しでも排泄自立が維持継続できるよう心がけられています。プライバシーに配慮した声かけを大切にされています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居前に自宅で便秘予防として食べていた物や習慣を聞き取ることや、主治医と相談し便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	おおまかな曜日は決まっているが、ご本人の希望やペースに合わせて、日程や時間を変更して対応している。	予定入浴が基本ですが、入浴時間や曜日等、予定にこだわることなく、利用者の状態や意向を踏まえた入浴タイミングの確保に努められています。利用者が入浴したいと思うタイミングを大切に、入浴支援の継続に努められています。同性介助を基本として個浴によるプライバシー配慮が行われています。入浴方法は、個々の利用者にあつた方法を職員全体で話し合い、よりよい支援に繋がるよう、心がけられています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、休息を取られる方や、夜間眠れない方もいるが、無理強いせず、昼夜逆転にならない程度に調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	最新の薬情をいつでも見れるようにファイルし、全職員が把握できるようにしている。症状に変化があれば看護師に報告し、医師や薬剤師と連携が取れる体制になっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別の生活歴や好みの情報を収集し、役割や楽しみを持って生活ができるように支援している。都度、意向の確認を行い、希望が叶うよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナの為に、外出制限している。外の空気を吸うことが出来るように、ベランダに出ることや、玄関前での日光浴などを実施している。	従前は、地域の社会資源の活用と地域交流を兼ねた、地域への外出が行われていましたが、昨今はコロナ禍の制限下において外出範囲が大きく制限されています。自然や義気に触れる機会の創出として、ベランダや施設前での外気浴や日光浴、施設周辺近隣程度への散歩等に取り組まれています。制限解除に伴い、可能な事から、従前の外出が行えるよう、計画されています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人、ご家族の希望があれば、自己管理してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい希望があれば事務所の電話を使用してもらっている。手紙を書かれた際は、やり取りが出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度計、湿度計を設置し管理している。利用者の方の声を聞きながら都度調整している。リビングには空気清浄機、加湿器を設置。各居室にも加湿器を設置している。季節感ができるよう、フラワーアレンジの花を飾ったり、貼り絵や写真を飾っている。	温度湿度と換気に配慮し、適度な採光も踏まえた適切な環境作りに努められています。外出機会が減少しているため、季節感を感じられる装飾品の配置、ベランダを利用した外部の季節感に触れる機会の拡充等を心がけられています。利用者が過ごしやすいスペース配分や位置取りに配慮し、利用者間でのストレスが生じにくいよう努められています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは共有空間となっているが、食席以外のくつろげる空間を作ることや、テレビも2台設置し、好きな場所で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には自宅で使用していた馴染みの家具などを持参してもらっている。ご本人が生活しやすいよう、都度配置など検討している。	利用者が入居前の生活を維持しやすいよう、居室への持ち込み品には制限は設けられていません。居室内の配置も、利用者の意向を尊重した配置を優先しながら、動線確保や安全性確保も踏まえた、居室作りに努められています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの能力を把握し、出来ることはしてもらうよう支援している。台所の場所からも見渡せるようになっていることや、職員間で声をかけあい、安全に自立した生活が送れるよう見守りしている。		